

# 土木建築行政の概要

平成 30 年 度



広島県土木建築局



表紙写真

一般国道 313 号神辺バイパス

平成 30 年 4 月 21 日 供用開始

# 目 次

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| 1   | 土木建築局の話題(トピック)          |    |
| (1) | 平成 29 年度土木建築局重大ニュース     | 1  |
| (2) | 指標で見る土木建築局              | 8  |
| 2   | 平成 30 年度土木建築局行政の基本方針    | 10 |
| 3   | 土木建築局行政組織               |    |
| (1) | 組織図                     | 16 |
| (2) | 職員現員表                   | 18 |
| (3) | 地方機関等の位置等               | 19 |
| (4) | 管内要図                    | 20 |
| (5) | 土木建築局組織の沿革              | 22 |
| 4   | 平成 30 年度当初予算            |    |
| (1) | 一般会計歳出予算総括表             | 28 |
| (2) | 特別会計歳出予算総括表             | 28 |
| (3) | 一般会計歳出予算事業別内訳表          | 29 |
| (4) | 平成 30 年度土木建築局関係当初予算(図表) | 30 |
| (5) | 平成 30 年度土木建築局関係当初予算     | 32 |
| (6) | 土木建築局関係予算の推移            | 33 |
| 5   | 社会資本整備の優先順位の設定について      | 36 |
| 6   | 社会資本の戦略的な維持管理の推進        | 38 |
| 7   | 地域整備計画実施方針              | 39 |
| 8   | 平成 30 年度 建設事業執行方針       | 40 |



# 1 土木建築局の話題（トピック）

(1) 平成29年度土木建築局重大ニュース 平成29年4月～平成30年3月

## ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の推進

### 《ハード対策》

- ①平成26年8月20日土砂災害緊急事業の完了
- ②平成28年6月豪雨に伴う災害関連緊急事業等の完了

①H29. 5. 14  
②H30. 2. 22

- ①「8.20土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」の緊急事業57箇所が全て完了した。



県砂防事業 根谷川支川101

- ②平成28年6月豪雨に伴う災害関連緊急事業等が完了した。



広谷地区 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業

### 《ソフト対策》

- ③土砂災害 啓発・伝承プロジェクト
- ④手城川流域における浸水対策のとりまとめ
- ⑤洪水予報河川・水位周知河川の基準水位見直し完了
- ⑥土砂災害警戒区域等の指定の加速

③H29. 5. 30  
④H29. 12. 28  
⑤H30. 3. 28  
⑥H30. 3. 29

- ③「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」の取組として、昭和42年豪雨災害から50年の節目を迎えた呉市で「平成29年度土砂災害防止県民の集い」を開催した。

- ④梅雨前線豪雨等により家屋浸水被害や道路冠水が繰り返されている手城川流域の浸水対策を、手城川流域浸水対策会議（県、福山市及び福山市土地改良区）でとりまとめた。

- ⑤洪水による「災害死ゼロ」の実現に向け、適切な避難勧告の発令及び円滑かつ迅速な避難活動が行われるよう、避難勧告発令の対象となる61河川全てにおいて、適切な避難行動等に要する時間を考慮した基準水位に見直した。

- ⑥土砂災害警戒区域等の指定について、平成26年の8.20土砂災害を踏まえ、平成27年度から基礎調査と区域指定を加速化しており、平成29年度末時点で指定総数が約2.8万箇所になった。



土砂災害 啓発・伝承プロジェクト  
～昭和42年呉市豪雨災害から50年～

## 道路ネットワークの強化・充実

### 《災害に強い道路ネットワークの充実》

一般国道186号御園バイパス・防鹿工区の供用開始

H29. 9. 1



一般国道186号 御園バイパス【防鹿工区】完成式

一般国道186号御園バイパス「防鹿工区」(0.77km)が完成し、2車線で供用開始した。(これまでに「安条工区」及び「油見工区」の約2.2kmを供用)

### 《広域的な交流・連携基盤の強化》

臨港道路廿日市草津線(Ⅱ期)4車線化事業の着工

H30. 1. 20

臨港道路廿日市草津線のⅡ期区間(1.3km)の4車線化事業に着工した。  
(Ⅰ期区間は平成28年度に4車線化完成)



臨港道路廿日市草津線(Ⅱ期)着工式典



完成イメージ

### 《持続可能なまちづくりを支える社会資本整備》

一般国道313号神辺バイパスの全線供用開始

H30. 4. 21



一般国道313号神辺バイパス

一般国道313号神辺バイパスにおいて、未供用区間(1.7km)が暫定2車線で開通し、バイパス区間全線(3.8km)が供用開始した。

## 道路ネットワークの強化・充実

### 《既存インフラの有効活用》

- ①沼田PAスマートICの開通
- ②高速道路一時退出社会実験の開始  
(道の駅「舞ロードIC千代田」及び「来夢とごうち」)
- ③福山SAスマートIC及びアクセス道路の開通

①H30. 3. 21  
②H30. 3. 23  
③H30. 3. 31



沼田PAスマートIC開通式



福山SAスマートIC開通式

①山陽自動車道の沼田PAで、スマートICが開通した。

②ETC2.0搭載車を対象に、高速道路を降りて道の駅等に立ち寄り後、1時間以内に再進入しても同料金となる実験が開始された。

③山陽自動車道の福山SAで、スマートICが開通するとともに、一般県道津之郷山守線などのアクセス道路も順次開通した。



高速道路一時退出社会実験

### 《公共交通の安全性・定時性を確保する走行環境整備》

J R三江線廃止に伴う緊急道路整備

H30. 3. 31



J R三江線の廃止に伴う代替バスの運行ルート（一般国道375号及び一般県道三次江津線）において、バスの安全性・定時性を確保するため、対向車接近表示システムや待避所設置等、緊急的な走行環境の整備を実施した。

## 鞆地区の地域振興

- ①重要伝統的建造物群保存地区選定
- ②町中交通処理対策

①H29. 11. 28  
②H30. 3～4

①鞆地区の約8.6ヘクタールが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

②鞆地区における町中交通処理対策として、主要地方道鞆松永線（江之浦～焚場間）の狭隘箇所について用地取得を進め、一部区間で拡幅工事を実施した。

## 広島港の振興

- ①広島港における港湾運営の民営化の開始
- ②広島港開港70周年（記念イベントの開催等）

①H29. 4. 1  
②H30. 1～

①民間の経営手法を生かした、運営の効率化、戦略的なポートセールスによる拠点性向上に向け、広島港の港湾運営の民営化を開始した。

②広島港が貿易港としての開港指定（昭和23年1月）から70周年を迎え、記念イベントとして平成30年1月25日に広島港セミナーを開催した。メモリアルイヤーとして平成30年に開催する各種セミナー・大型客船寄港イベントには全て「70周年」の冠を付けて実施する。

## 放置艇対策の推進

### 放置艇解消のための基本方針の策定

H30. 3. 30

平成34年度末までに県内のプレジャーボートの放置艇をゼロ隻にすることを目指す「放置艇解消のための基本方針」を策定した。



## 広島空港の拠点性強化

- ①広島空港の経営改革に係る基本スキーム案の公表
- ②運用時間の延長及び羽田線の増便
- ③広島～シンガポール線の就航

- ①H29. 10. 13
- ②H29. 10. 29
- ③H29. 10. 30



広島空港コンセッションセミナー

- ①平成29年3月策定の「広島空港の経営改革に係る県の基本方針」を受け、国が経営改革の制度設計案及びスケジュール案を公表。同案の公表に合わせて県が機運醸成に向けたセミナーを開催した。

- ②広島空港の運用時間が1時間延長され、東京（羽田）便において同時間帯を活用した増便が実現した。



運用時間延長に伴う東京（羽田）便の増便



シンガポール線就航式典

- ③シンガポール航空の子会社であるシルクエアにより14年半ぶりに広島～シンガポール線が週3便で就航した。

## 広島市東部地区連続立体交差事業の早期工事着手に向けた取組

### 見直し案の修正検討の4者合意

H30. 2. 7

平成27年6月の4者合意（県・広島市・府中町・海田町）による見直し案について、1月18日に広島市長から修正の申入れがあり、2月7日に知事、広島市長、府中町長及び海田町長の関係4者で会談を行い、広島市の申入れ内容を基本に検討を進めることを合意した。

## 東部浄化センターにおける民設民営による発電事業

### 民設民営方式による事業者の選定

H29. 9. 22

東部浄化センターにおいて、民設民営方式による消化ガス発電事業者を公募型プロポーザルにより選定し、20年間の事業運営を含めた基本協定を締結した。

## 大規模地震を見据えた官民連携

- ①広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進に関する協力協定
- ②大規模地震等災害発生時の復旧支援協力に関する協定

①H29. 4. 25

②H29. 6. 16

- ①当該建築物の耐震化を促進させるため、建物所有者への戸別訪問等による普及啓発に協力を求めるにあたり、（一社）広島県建築士事務所協会と協定を締結した。
- ②大規模地震等災害発生時における復旧支援協力に関する協定を下水道関係団体と締結した。



広域緊急輸送道路沿道建築物に関する協力協定 締結式



流域下水道施設復旧支援協力に関する協定 締結式

## ひろしまの建築物のブランド化

①「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2017」の開催

②「たてものがたりフェスタ2017」の開催

①H29. 7～10

②H29. 10. 14～11. 12



ひろしま建築学生チャレンジコンペ2017 最終審査会

①魅力ある建築物の創造に向けた人材育成の一環として「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2017」を開催した。

今年で5回目の開催となり、応募対象者を県内から全国の建築学生に拡大し、広島県への注目度の向上と学生同士の交流を促進した。



たてものがたりフェスタ2017 建物見学会

②県内の魅力ある建物を発掘・発信する県民参加型のプロジェクト「ひろしまたてものがたり」において、県内の魅力ある建物を多くの方々に訪れてもらう取組として「たてものがたりフェスタ2017」を開催した。

更なる企画・内容の充実を図るために募集したイベント実施団体、協賛団体、ボランティアスタッフと協働してフェスタを盛り上げた。

## (2) 指標で見る土木建築局

### 県道実延長



**3,694km 全国7位**

資料出所:道路統計年報2017

### 高速自動車国道延長



**390km 全国4位**

資料出所:道路統計年報2017

### 土砂災害発生件数 ※H8～H29の合計値



**973件 全国7位**

資料出所:国土交通省砂防部(H29.12.31)

### 土砂災害危険箇所数



**31,987箇所 全国1位**

資料出所:平成14年度国土交通省砂防部  
(一部平成10年度分を含む)

### 広島空港運航便数(国際線)



**30便/週 全国8位**

資料出所:空港振興課調べ(H30.3.31現在)

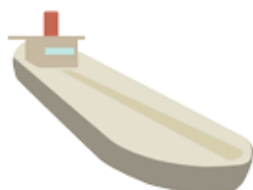
### 船舶乗降人員数(厳島港)



**9,330,242人 全国1位**

資料出所:港湾統計年報(平成29年)

### 港湾数



**44港 全国6位**

資料出所:国土交通省港湾局(H30.4.1)

### プレジャーボート総隻数



**15,235隻 全国1位**

資料出所:平成26年度プレジャーボート全国  
実態調査

### 都市公園等箇所数



**3,113箇所 全国10位**

資料出所:国土交通省(H29.3.31)

### 公共下水道普及率



**73.6% 全国20位**

資料出所:国土交通省(H29.3.31)

### 総住宅数



**1,394千戸 全国11位**

資料出所:総務省統計局(H25.10.1)

### 着工新設住宅戸数



**21,070戸 全国12位**

資料出所:平成29年度国土交通省

## 2 平成30年度土木建築局行政の基本方針

『ひろしま未来チャレンジビジョン』が目指す県土の将来像の実現に向け、社会資本分野の基本方針である『社会資本未来プラン』に掲げる3つの社会資本マネジメント方針に基づく取組を着実に実施するとともに、8.20土砂災害以降、県民の安心・安全のために喫緊の課題として取り組んでいる「災害に強いまちづくり」に向けて、引き続き、最優先で実施する。

### ポイント1 災害に強いまちづくりに向けた取組を最優先で実施

#### 〔8.20土砂災害被災地における早期の復旧・復興〕

- 「8.20土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」に基づく砂防堰堤等の整備

#### 〔ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の推進〕

- 平成29年7月の梅雨前線による豪雨災害等を踏まえた再度災害の防止など、県民の生命・財産を守り、安心・安全な県土づくりのためのハード対策の実施
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の加速化
- 大規模地震発生時の被害を軽減するため、大規模建築物等の耐震化を促進

#### (1) 8.20土砂災害被災地における早期の復旧・復興

(単位：百万円)

| 区 分         | 予算額   | 事業内容                 |
|-------------|-------|----------------------|
| 砂防事業        | 1,179 |                      |
| 補助公共事業費     | 179   |                      |
| 通常砂防費       | 105   | 砂防堰堤等の整備             |
| 急傾斜地崩壊対策事業費 | 74    | 法枠等の整備               |
| 国直轄事業負担金    | 1,000 |                      |
| 直轄砂防事業費負担金  | 1,000 | 国が実施する砂防堰堤等整備に対する負担金 |
| 合 計         | 1,179 |                      |

#### (2) ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の推進

(単位：百万円)

| 区 分         | 予算額    | 事業内容                            |
|-------------|--------|---------------------------------|
| 道路事業        | 4,973  | 橋梁耐震補強、法面对策など                   |
| 河川事業        | 5,430  | 護岸整備など                          |
| 砂防事業        | 10,702 | 砂防堰堤整備など                        |
| うち砂防関係事業調査費 | 4,017  | 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査費 |
| 海岸事業        | 1,946  | 護岸整備など                          |
| 港湾事業        | 882    | 防波堤整備など                         |
| 漁港事業        | 523    | 護岸整備など                          |
| 街路・都市計画事業   | 1,871  | 緊急輸送道路整備、広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進など  |
| 合 計         | 26,327 |                                 |

注1) 補助公共事業費及び国直轄事業負担金に係るものを記載

注2) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額が異なる場合等がある

## ポイント2 社会資本未来プランに基づく計画的・戦略的な事業の実施

### 〔社会資本整備の重点化〕

- 『社会資本未来プラン』における「社会資本整備の優先順位」に基づく予算配分を行い、防災・減災対策の取組に加え、企業活動や観光振興を支える道路ネットワークの拡充、広島港等の物流基盤の強化などの社会資本整備を実施

### 〔社会資本ストックの有効活用〕

- これまで蓄積してきた社会資本ストックの潜在能力を最大限に引き出し、利便性の向上や地域活性化を図るため、広島空港の経営改革や広島湾地域等における放置艇対策、全国都市緑化ひろしまフェアの開催に向けた取組の推進などのソフト対策を実施

### 〔社会資本の適正な維持管理〕

- 道路環境の適切な維持管理を図るための除草対策や「河川内の堆積土等除去計画」に基づく河道浚渫など県土を保全するための対策を実施
- 利用者の安全や施設の機能維持のためのインフラ老朽化対策や適正な維持管理を推進するため、既存の公共土木施設の「修繕方針」に基づく計画的な修繕を実施

### (3) 社会資本マネジメント方針別の状況

(単位：百万円、%)

| 社会資本マネジメント方針                                  |                                      | H30年度当初予算 | H29当初 |         |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------|-----------|-------|---------|
|                                               |                                      | 構成比       | 予算比   |         |
| 社会資本整備の重点化                                    | ① 広域的な交流・連携基盤の強化                     | 10,705    | 24.5  | 109.7   |
|                                               | ② 集客・交流機能の強化とブランド力向上                 | 4,586     | 10.5  | 118.0   |
|                                               | ③ 環境保全と循環型社会の構築                      | 1,368     | 3.1   | 82.3    |
|                                               | ④ 防災・減災対策の充実・強化                      | 13,167    | 30.1  | 101.9   |
|                                               | うち「8.20土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」に基づく砂防事業 | (1,179)   | —     | (83.0)  |
|                                               | ⑤ 自立した生活ができる環境の整備                    | 295       | 0.7   | 75.3    |
|                                               | ⑥ 総合的な交通安全対策の推進                      | 2,350     | 5.4   | 105.7   |
|                                               | ⑦ 持続可能なまちづくり                         | 2,660     | 6.1   | 67.1    |
|                                               | 小 計                                  | 35,132    | 80.4  | 100.9   |
| 社会資本ストックの有効活用<br>(土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査等のソフト対策) |                                      | 3,081     | 7.1   | 98.2    |
| 社会資本の適正な維持管理                                  |                                      | 4,873     | 11.2  | 101.9   |
| うちインフラ老朽化対策                                   |                                      | (3,977)   | —     | (113.5) |
| その他（除雪費等）                                     |                                      | 600       | 1.4   | 80.6    |
| 合 計                                           |                                      | 43,685    | 100.0 | 100.5   |

※ 平成30年度当初予算は、補助公共事業費+国直轄事業負担金

※ 複数の重点化方針にまたがる事業箇所の事業費の各重点化方針への分類に当たっては、主として寄与する区分に計上している(再掲なし)

|                            |        |   |       |
|----------------------------|--------|---|-------|
| 防災・減災対策の充実・強化(ハード対策)+ソフト対策 | 16,248 | — | 101.2 |
|----------------------------|--------|---|-------|

■ 土木建築局における施策体系と主な施策 ※予算額は平成29年度2月補正（国補正対応分）を含む

（単位：千円）

| 施策体系                        | 主な施策 | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                           | 主な事業箇所等                        | 予算額                 | 担当課              |
|-----------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------|------------------|
| <b>災害に強いまちづくり</b>           |      |                                                                                                                                                                                                                                                                |                                |                     |                  |
| <b>重点化方針 防災・減災対策の充実・強化</b>  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                |                                |                     |                  |
| 土砂災害防止対策の推進                 |      | 土砂災害に対して安全で安心できる県土をつくることは、県民生活の維持向上を図る上での基本であり、平成26年8月の土砂災害被災地における防災施設整備を着実に進めるとともに、県内の土砂災害のおそれのある箇所において砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進する。さらに、県民の早期警戒・避難に資するための土砂災害警戒区域等の指定の加速や、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の一環として防災情報の充実等のソフト対策強化を図り、ハード対策と一体となった総合的な土砂災害防止対策を推進する。           | 土砂災害防止施設の整備<br>(国直轄，補助公共，単独建設) | 8,767,617           | 砂防課<br>土砂法指定推進担当 |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定等     | 4,017,000           |                  |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 土砂災害警戒情報の提供等                   | 37,800              |                  |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 単独維持修繕事業                       | 819,000             |                  |
| 災害に強い道路ネットワークの充実            |      | 東日本大震災や熊本地震等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の道路改良，橋梁耐震補強や法面対策を計画的に推進する。                                                                                                                                                      | 道路改良・橋梁耐震補強・法面対策               | 2,101,894           | 道路整備課            |
| 総合的な河川防災対策の推進               |      | 流域の都市化が進展している河川や近年に甚大な浸水被害を受けた河川について、河川改修を進めるとともに、高潮被害から市街地を守るため、防潮堤等の整備を行う。<br>また、平成28年6月に広範囲に浸水被害が生じた福山市の瀬戸川流域への対策として、瀬戸川の河道改修など治水対策検討会において取りまとめた各種対策を着実に進めていく。<br>さらに、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」と連携し、迅速で確かな水防活動や避難行動を支援するソフト対策を実施し、ハード対策と一体となった安全で安心な地域づくりを推進する。 | 国直轄事業(負担金)<br>(太田川，芦田川など)      | (県負担額)<br>1,085,000 | 河川課              |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 補助公共事業<br>(瀬戸川，手城川など)          | 4,846,220           |                  |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 単独建設事業                         | 1,147,000           |                  |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 単独維持修繕事業                       | 2,428,000           |                  |
| 地震・高潮対策の推進                  |      | 人口・資産が集中する本県の沿岸域は、高潮や波浪等によって度重なる被害を受けてきた。<br>このため、東日本大震災を踏まえた国による防災対策の方針に基づき、本県においても適切な対応を図っていくとともに、効率的かつ計画的に地震・高潮対策を進め、「安全・安心」を実感できる地域づくりを推進する。                                                                                                               | 河川高潮対策<br>(国直轄，補助公共)           | 1,956,000           | 河川課<br>港湾漁港整備課   |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 海岸高潮対策<br>(国直轄，補助公共)           | 2,104,235           |                  |
| 大規模建築物，広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 |      | 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者のコスト低減につながる支援を行うことにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。                                                                                                                                       | 民間大規模建築物の耐震化の促進                | 57,763              | 建築課              |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進           | 162,062             |                  |
| 大規模盛土造成地の防災対策の推進            |      | 大地震時の宅地被害の早期把握及び適切な初動対応に役立てるため、大規模盛土造成地の位置・規模を把握する調査を行い、県民の安全・安心に資する宅地行政の適正な運用に活用する。                                                                                                                                                                           | 大規模盛土造成地調査事業                   | 62,427              | 都市計画課            |
| 地震等災害時の二次災害防止体制の強化【一部新規】    |      | 地震等災害時に宅地・建築物の被災状況を調査し、危険度を判定する「被災宅地危険度判定」，「被災建築物応急危険度判定」を迅速かつ的確に実施するため、判定活動において中心的な役割を担うリーダー（被災宅地危険度判定業務調整員・被災建築物応急危険度判定コーディネーター）を養成するなど、二次災害防止体制の強化を図る。                                                                                                      | 被災宅地危険度判定実施体制強化事業              | 295                 | 都市計画課<br>建築課     |
|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                | 被災建築物応急危険度判定実施体制強化事業           | 234                 |                  |

| 施策体系                     | 主な施策 | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                    | 主な事業箇所等                           | 予算額                                                                           | 担当課                                |                |
|--------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------|
| 社会資本の整備の重点化              |      |                                                                                                                                                                                                                                         |                                   |                                                                               |                                    |                |
| 重点化方針 広域的な交流・連携基盤の強化     |      |                                                                                                                                                                                                                                         |                                   |                                                                               |                                    |                |
| 新たな経済成長を支える物流基盤の充実・強化    |      | 本県の新たな経済成長への挑戦を支えるため、アジアの経済成長や国際化の進展に合わせたグローバルゲートウェイ機能の強化を図る。<br>また、本県の強みである井桁状の高速道路ネットワークを活かしたＩＣアクセス道路の整備、高速道路ネットワークとグローバルゲートウェイや産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークの強化などにより、企業活動を支え、生産性向上に資する物流基盤の充実・強化を推進する。                                         | 企業活動を支える物流基盤の充実・強化                | 広島港(五日市地区等)<br>(県事業)<br>4,955,500<br><br>(主)福山沼隈線<br>(県事業)<br>1,792,000<br>など | 道路企画課<br>道路整備課<br>港湾漁港整備課<br>都市計画課 |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 広島高速道路5号線                         | (出資金・貸付金)<br>1,675,000                                                        |                                    | 道路企画課<br>道路整備課 |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 関連道路<br>(一)広島海田線                  | 312,000                                                                       |                                    |                |
| 広島高速道路及び関連道路の整備推進        |      | 広島都市圏が、中国・四国地方の中核都市として、更に拠点性を高めていくためには、定時性・高速性に優れた道路網の整備が緊急の課題となっている。<br>このため、広島都市圏の自動車専用道路網を構成する路線について「指定都市高速道路」として、段階的に整備を進めることとしている。<br>平成30年度は、引き続き、広島高速5号線の整備を促進するとともに、広島高速2号線大州出入路へのアクセス道路である一般県道広島海田線の整備を推進する。                   | アクセス道路の整備                         | (主)矢野安浦線・(一)矢野海田線<br>(県事業)<br>601,000<br>など                                   | 道路企画課<br>道路整備課<br>空港振興課            |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 空港アクセスの改善<br>(凍結防止散布装置等の整備)       | 30,000                                                                        |                                    |                |
| 広島空港へのアクセス強化             |      | 広島空港への高いアクセシビリティの実現に向けて、道路の速達性の向上、及び定時性や多重性の確保に取り組む、広島都市圏からのアクセスの機能強化を推進する。                                                                                                                                                             |                                   |                                                                               |                                    |                |
| 重点化方針 集客・交流機能の強化とブランド力向上 |      |                                                                                                                                                                                                                                         |                                   |                                                                               |                                    |                |
| 観光周遊を促進する道路ネットワークの強化     |      | 本県は、豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど多彩な観光資源を多数有し、国内外から魅力ある地域として選ばれ、総観光客数は平成24年から5年連続で過去最高を更新している。<br>こうした本県の強みを生かし、インバウンド効果を高め、更なる観光交流人口、観光消費額の増加や観光客の満足度向上につなげるため、井桁状高速道路ネットワークを最大限活用した道路ネットワークの強化により観光振興を図るとともに、サイクリングロードのブランド力向上に取り組む。 | 高速道路ＩＣから観光地への道路整備                 | (国)432号竹原パイクエース<br>214,000<br>など                                              | 道路企画課<br>道路整備課                     |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 観光地間の道路整備                         | (国)317号青影パイクエース<br>1,053,000<br>など                                            |                                    |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | サイクリングロードのブランド力向上<br>(情報発信、環境改善等) | 90,750                                                                        |                                    |                |
| みなとの賑わいづくりの促進            |      | 「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内海の道構想」の一環として、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる、活気と賑わいのある魅力的な空間を創出するため、みなとを臨海部の賑わい拠点として整備し、観光・交流機能の強化を図る。                                                                                                                             | 広島港<br>(宇品・出島地区)                  | 15,000                                                                        | 港湾漁港整備課                            |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 厳島港<br>(宮島口地区)                    | 1,953,500                                                                     |                                    |                |
| 重点化方針 環境保全と循環型社会の構築      |      |                                                                                                                                                                                                                                         |                                   |                                                                               |                                    |                |
| 汚水処理対策の推進                |      | 流域下水道事業は、広域的なスケールメリットを働かせて、快適な生活環境を創造するとともに、水質改善と健全な水環境の維持・回復を図るものであり、関連する市町の公共下水道事業と一体となって、効率的な整備を実施する。<br>これに加えて、漁業集落環境整備事業については、市町への継足補助等を実施する。                                                                                      | 太田川流域下水道<br>(終末処理場の改築更新等)         | 1,324,383                                                                     | 港湾漁港整備課<br>下水道公園課                  |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 芦田川流域下水道<br>(終末処理場の改築更新等)         | 483,986                                                                       |                                    |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 沼田川流域下水道<br>(幹線管渠の整備等)            | 588,731                                                                       |                                    |                |
|                          |      |                                                                                                                                                                                                                                         | 横田漁港漁業集落環境整備<br>(汚水管渠の整備等)        | 69,500                                                                        |                                    |                |

| 施策体系                    | 主な施策                                                                                                                                                                                                       | 事業概要              | 主な事業箇所等                             | 予算額                                             | 担当課 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|
| 重点化方針 自立した生活ができる環境の整備   |                                                                                                                                                                                                            |                   |                                     |                                                 |     |
| 県営住宅再編整備の推進             | 既存県営住宅の長寿命化、建替統廃合、事業量の平準化について定めた「県営住宅再編5箇年計画（第2次）」に基づき、誰もが暮らしやすい住環境の実現に向けて、住宅に困窮する低所得者の安心した暮らしを確保するため、県営住宅の再編整備を推進する。                                                                                      | 県営熊野住宅            | 279,090                             | 住宅課                                             |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 県営高陽住宅等           | 934,873                             |                                                 |     |
| 重点化方針 総合的な交通安全対策の推進     |                                                                                                                                                                                                            |                   |                                     |                                                 |     |
| 交通安全施設等整備の推進            | 急速な少子・高齢化社会へ進展していく中で、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため、歩行空間のバリアフリー化、通学路の歩道整備、交通事故の対策など、安全かつ円滑な交通環境の整備を推進する。<br>特に、通学路の交通安全確保については、各市町において策定している通学路交通安全プログラムに基づき、引き続き、教育委員会や警察等の関係機関と連携して、安全確保に取り組む。 | 交通安全施設等整備の推進      | (国)183号（庄原市西城町平子）<br>90,000<br>など   | 道路整備課                                           |     |
| 放置艇対策の推進【一部新規】          | 公有水面に放置されているプレジャーボート等に対する規制強化等を図ることにより、災害時の放置艇流出による被害拡大を防止するとともに、プレジャーボート等の係留保管の秩序確立により公有水面利用の適正化を図る。                                                                                                      | 放置艇撤去指導           | 2,640                               | 道路河川管理課<br>港湾振興課<br>港湾漁港整備課                     |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 放置艇実態調査【新規】       | 30,424                              |                                                 |     |
| 重点化方針 持続可能なまちづくり        |                                                                                                                                                                                                            |                   |                                     |                                                 |     |
| 持続可能なまちづくりを支える社会資本整備の推進 | 円滑な都市活動を支え、都市活動の活性化を図ることで魅力ある地域環境を創出する。<br>「広島県中山間地域振興条例」に掲げる豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図る。                                                              | 魅力ある地域環境の創出       | (都)広島市東部立体地区連続立体交差<br>190,000<br>など | 道路整備課<br>都市計画課                                  |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 中山間地域等における生活交通の確保 | (国)375号(引字根)<br>645,000<br>など       |                                                 |     |
| 轄地区振興推進費                | 轄地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした、すぐにでも取り組まなければならない轄地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。                                                                        | 町中の交通処理対策〔土木〕     | 476,705                             | 道路河川管理課<br>道路整備課<br>港湾漁港整備課<br>市町支援・連携担当(地域政策局) |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 防災対策〔土木〕          | 369,000                             |                                                 |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 寄附募集のための情報発信等〔地域〕 | 7,352                               |                                                 |     |
| 社会資本ストックの有効活用           |                                                                                                                                                                                                            |                   |                                     |                                                 |     |
| 有効活用 既存ストックの機能改善等       |                                                                                                                                                                                                            |                   |                                     |                                                 |     |
| 空き家の有効活用の促進             | 空き家の有効活用の促進に向けて、空き家活用を地域で主体的に行う人材のネットワークを構築し、地域における空き家活用事業の立ち上げを図るとともに、空き家の活用事例等を広く情報発信し、より多くの移住希望者と空き家のマッチングを図る。                                                                                          | 空き家活用促進支援         | 7,970                               | 住宅課                                             |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 空き家活用のための人材育成     | 935                                 |                                                 |     |
| 魅力ある「まちなみづくり」の促進        | 魅力あるまちなみづくりに取り組む市町と連携して、魅力ある景観等、デザイン性のある都市空間の形成を推進し、本県における集客・交流の促進など地域の賑わいの創出を図る。                                                                                                                          | モデル地区の支援          | 6,789                               | 都市計画課                                           |     |
| 魅力ある建築物の創造              | 本県のブランドイメージの向上を図るため、魅力ある公共建築物の創造・発信やクリエイティブな人材の育成などを積極的に推進する。                                                                                                                                              | 魅力ある公共建築物の創造・発信   | 3,871                               | 営繕課                                             |     |
|                         |                                                                                                                                                                                                            | 民間建築物への波及         | 497                                 |                                                 |     |

| 施策体系                       | 主な施策               | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                               | 主な事業箇所等                                                                                                                              | 予算額                     | 担当課                                               |
|----------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------|
| 有効活用 既存ストックの機能改善等          |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                      |                         |                                                   |
|                            | ゆとりと潤いのある都市緑化の推進   | 花や緑に関する各種イベント、庭園コンテスト、出展花壇の展示等を通じ、都市緑化の意識の高揚や知識の普及等を図ることにより、県民の協力による都市緑化を推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりを行うために、平成32年「全国都市緑化ひろしまフェア」の県内一円での開催を目指す。                                                                                                               | 全国都市緑化ひろしまフェア推進事業<br>(基本計画、実施計画の策定等)                                                                                                 | 42,750                  | 下水道公園課                                            |
| 有効活用 ハードと一体となったソフト対策の一層の推進 |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                      |                         |                                                   |
|                            | 広島空港の経営改革の推進【新規】   | 瀬戸内・やまなみエリアを中心に中四国地方の拠点空港として、ネットワークの拡充や空港機能の強化を図るとともに、地域の持続的な成長を支える拠点となるため、コンセッション制度を活用した空港経営改革を進める。                                                                                                                                               | 空港経営改革調査検討事業<br>(空港ビル施設事業者株式調査等)                                                                                                     | 31,320                  | 空港振興課                                             |
|                            | 広島空港拠点性強化【一部新規】    | 航空ネットワークの拡充や航空機利用の利便性向上を図り、中四国地方の拠点空港としての競争力・拠点性を高めるため、航空会社等に対し、路線拡充に向けた取組を実施するとともに、空港アクセスの改善に向けた取組を実施する。                                                                                                                                          | 航空ネットワーク拡充<br>(エアポートセールス等)<br>開港25周年記念式典の開催【新規】                                                                                      | 22,001                  | 空港振興課                                             |
|                            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    | 空港アクセスの改善<br>(凍結防止散布装置等の整備)                                                                                                          | 30,000                  |                                                   |
|                            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    | 新規国際定期路線の立ち上がり支援                                                                                                                     | 46,080                  |                                                   |
|                            | 瀬戸内海クルージングの促進      | 「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内 海の道構想」の一環として、クルーズ客船の誘致・受入に積極的に取り組んでおり、平成27年度からは広島港五日市埠頭において大型客船の受入を開始したところである。<br>引き続き、多くの観光客の訪問につながるクルーズ客船の誘致・受入の推進や瀬戸内海クルージングを促進することにより、裾野の広い観光産業の振興を図る。                                                                    | 大型客船の誘致・受入体制の充実<br>(船寄港時のおもてなし等)                                                                                                     | 85,312                  | 港湾振興課<br>港湾漁港整備課                                  |
|                            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    | クルージング需要の掘り起こし<br>(クルージングポータルサイトの運営等)                                                                                                | 3,944                   |                                                   |
| 社会資本の適正な維持管理               |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                      |                         |                                                   |
| 社会資本の適正な維持管理               |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                      |                         |                                                   |
|                            | 県土保全対策の推進          | 中山間地域をはじめとした各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適正に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組む。                                                                                                                                                              | 道路・河川環境整備対策の実施<br>(道路除草対策、河道浚渫)                                                                                                      | 1,997,500               | 道路整備課<br>河川課                                      |
|                            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    | 持続可能な県土保全体制の適切な確保<br>(護岸修繕、河道浚渫等)                                                                                                    | (平成31年度債務予算)<br>650,000 |                                                   |
|                            | 社会資本の戦略的な維持管理の推進   | 社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、本県における建設後50年以上経過した橋梁の割合は、平成25年度の約39%から20年後には約71%に増大するなど、老朽化対策の強化が必要となっている。<br>こうした中で、社会資本の適切な維持管理を行うことを目的に策定した「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と橋梁、トンネルなどの主要な施設毎の「修繕方針」に基づき、公共土木施設の機能保全のための計画的な修繕や長寿命化技術の活用によるコスト縮減など、戦略的な維持管理を推進する。 | 主要な公共土木施設の修繕<br>・道路(橋梁補修等)<br>・河川(排水機場修繕等)<br>・ダム(補修・更新等)<br>・砂防(堰堤修繕等)<br>・港湾(岸壁補修等)<br>・海岸(護岸補修等)<br>・下水道(処理場設備修繕)<br>・公園(運動施設修繕等) | 7,345,558               | 技術企画課<br>道路整備課<br>河川課<br>砂防課<br>港湾漁港整備課<br>下水道公園課 |
|                            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    | インフラ長寿命化技術活用促進事業                                                                                                                     | 13,700                  |                                                   |
|                            | ひろしまアダプト活動の推進      | 官民協働で、道路や河川等の公共土木施設的环境を向上させるため、アダプト活動※認定団体に対し、活動経費の一部を支援する。<br>このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る。                                                                                              | ひろしまアダプト活動支援<br>(活動認定団体への奨励金交付)                                                                                                      | 27,255                  | 道路河川管理課                                           |
|                            | 建設業における担い手確保・育成の推進 | 地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図るため、将来の建設業を担う次世代への魅力発信や技術者育成の取組により、建設業の担い手の中長期的な確保・育成を推進する。                                                                                                                                                                    | 担い手確保(魅力発信)                                                                                                                          | 1,261                   | 建設産業課                                             |
|                            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                    | 担い手育成(技術者育成)                                                                                                                         | 300                     |                                                   |